

基本政策Ⅰ 人間としての在り方生き方の軸をつくる

政策目標

「キャリア在り方生き方教育」をすべての学校で計画的に推進し、すべての子どもに、社会で自立して生きていくための能力や態度とともに、共生・協働の精神を育みます。

主な取組成果

- ①かわさきパラムーブメントについての啓発を教員の研修会で継続して実施しました。また、他局と連携して学校における多様性を尊重する教育活動の支援をしました。
- ②「キャリア在り方生き方ノート」や「キャリア・パスポート」を活用した取組の推進に向けて、令和3年度は、担当者研修会及び訪問研修会を開催し、具体的な活用例を示すことで教員が授業等で効果的に活用できるよう支援しました。
- ③キャリア在り方生き方教育について保護者等に対し、リーフレットを作成・配布するとともに、「教育だよりかわさき」へ実践例を掲載し、保護者の教育活動への理解を深めました。

参考指標

指標名		実績値	H30	R1	R2	R3	目標値(R3)
自己肯定感	小6 (H29(2017))	79.9%	87.3%	83.1%	-	79.1%	82.0% 以上
	中3 (H29(2017))	70.4%	80.0%	75.0%	-	76.4%	74.0% 以上
「自分にはよいところがあると思う、どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合【出典:全国学力・学習状況調査】							
将来に関する意識	小6 (H29(2017))	83.9%	84.6%	81.2%	-	77.3%	86.0% 以上
	中3 (H29(2017))	68.4%	70.3%	67.6%	-	65.2%	69.0% 以上
「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童生徒の割合【出典:全国学力・学習状況調査】							
自己有用感	小6 (H29(2017))	92.6%	95.4%	95.4%	-	96.0%	94.0% 以上
	中3 (H29(2017))	90.9%	93.7%	93.4%	-	94.6%	92.0% 以上
「人の役に立つ人間になりたいと思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合【出典:全国学力・学習状況調査】							
社会参画に関する意識	小6 (H29(2017))	42.7%	52.5%	55.8%	-	54.2%	44.0% 以上
	中3 (H29(2017))	29.6%	35.7%	35.4%	-	39.5%	31.0% 以上
「地域や社会をよりよくするために何をすべきか考えることがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合【出典:全国学力・学習状況調査】							

*令和2(2020)年度の参考指標については、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力学習状況調査が実施されていないため、記載をしていません。

主な課題

- ①多様性を尊重する教育に関する実践を集め、継続して各学校の理解を深めることで、かわさきパラムーブメントと共にキャリア在り方生き方教育を計画的・系統的に推進する必要があります。
- ②「キャリア・パスポート」や「キャリア在り方生き方ノート」の効果的な活用に向けた取組などを進め、引き続き、すべての教育活動を通じて、「キャリア在り方生き方教育」を推進し、子どもたちの社会的自立に必要な能力や態度の育成を図っていく必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

- ① キャリア・パスポートに記載されている内容については、小学校時代のコメントを中学の先生方も読めるようになっており、小中連携に重要な役割を担っている。
- ②自己肯定感や将来に関する意識について、あくまでも相対的ではあるが、下がり幅が大きいような印象を受けた。新型コロナウイルスの影響により、学力的な面以外のところに影響が出てきているのかもしれないと感じた。
- ③自己肯定感の低下については、新型コロナウイルスの影響で異学年交流ができなくなり、児童会活動を中心に子どもたちが活躍する場面がいっきになくなってしまったことにより、達成感や充実感を味わう機会が減ったことが一因としてあるのではないかと思う。
- ④社会参画に関する意識について諸外国に比べても深刻な低さだと感じる。
- ⑤特別支援学校において、自分たちの障害を認識し、自己肯定感を高めていくことは、大変重要であると考える。キャリア在り方生き方教育の更なる推進が求められる。共生社会において自分たちの生きやすい将来を想像し、自分たちで何を発信していくべきのかを考えられるように指導することが大切だと感じる。

今後の取組の方向性

- ①多様性を尊重する教育を計画的・系統的に推進するため、カリキュラム・マネジメントの充実が図られるよう、教職員研修などを実施して各学校への支援を行うとともに、各学校で実践している取組をまとめた実践事例集を作成し、配布することで「キャリア在り方生き方教育」についての理解を深めます。
- ②子どもたちの社会的自立に必要な能力や態度の育成を図るため、教職員が「キャリア在り方生き方ノート」及び「キャリア・パスポート」を効果的に活用できるよう、研修を行うことで学校での実践に向けた支援を進めます。
- ③新型コロナウイルスの影響が長期にわたり、子どもたちの健やかな学びと、学校における感染リスクの低減との両立を可能な限り図りながら教育活動を行う必要がある中で、児童生徒が将来の生活や社会との関わり方を関連付けながら、キャリア発達の見通しを持ち、自身を振り返る機会を設けることで、一人ひとりが自信をもっての可能性に挑戦できるよう取組を進めます。また、各学校で現代的諸課題に対応したカリキュラム・マネジメントの充実が図られるよう、研究推進校への研究支援を進めます。

基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

政策 目標

子どもたちの学ぶ意欲を高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育み、将来の予測が難しい社会を生き抜くために必要な「生きる力」を確実に身につけることをめざします。

主な取組成果

- ①市学習状況調査・市学習診断テストと併せて行う「生活や学習に関するアンケート」を実施し、調査結果を配布することで、児童生徒や保護者が学習状況や今後の課題を把握し、「主体的に学習に取り組む意欲」を養うとともに、学校が授業改善に活用することで、すべての子どもが「分かる」ことをめざして、一人ひとりの「学び」を大切にした学力向上策を推進しました。
- ②子どもたちの人権感覚、人権意識の向上を図るため、コロナ禍においても、子どもの権利学習派遣事業を25校107学級で実施したほか、市民団体と共に「子どもの権利フォーラムinかわさき」を実施し、子どもの権利の普及啓発に取り組むなど、子どもたちの自尊感情や他者への思いやりなどを育みました。
- ③休み時間等を活用した外遊びや長縄跳びなどに取り組む「キラキラタイム」の成果を競う「Kawasaki キラキラ みんなでチャレンジ」を24校で実施し、学校体育活動の充実を図りました。また、給食費の公会計化を実施しました。小中学校及び給食センター間の連携や、改訂した「学校における食に関する指導のてびき」の活用・周知を図り、小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進しました。
- ④すべての小中学校及び特別支援学校の義務教育段階で、1人1台分の端末及び校内無線LAN環境を活用して、かわさきGIGAスクール構想のステップ0・1の取組を進めるとともに、情報化推進モデル校2校、GIGAスクール推進協力校12校の計14校で研究を行い、児童生徒の情報活用能力の育成を図りました。
- ⑤川崎市立高等学校改革推進計画第2次計画に基づき、新たな価値を生み出す豊かな創造性、グローバル化の中で多様性を尊重する力の推進等に取組、魅力ある市立高等学校づくりに向けた取組を推進しました。

参考指標

指標名		実績値	H30	R1	R2	R3	目標値(R3)
授業の理解度	小5	90.9% (H29(2017))	89.5%	91.5%	90.1%	90.1%	93.0% 以上
	中2	77.2% (H29(2017))	77.3%	77.7%	80.8%	79.6%	80.0% 以上
「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合【出典:川崎市学習状況調査】 小5:国語、算数、理科、社会の平均 中2:国語、数学、理科、社会、英語の平均							
授業的好感度	小5	77.8% (H29(2017))	76.7%	77.7%	73.9%	75.4%	80.0% 以上
	中2	61.2% (H29(2017))	62.8%	62.5%	64.5%	63.0%	65.0% 以上
「学習はすき、どちらかといえばすきだ」と回答した児童生徒の割合【出典:川崎市学習状況調査】 小5:国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2:国語、数学、理科、社会、英語の平均							
授業の有用度	小5	93.8% (H29(2017))	91.7%	92.3%	90.9%	92.4%	96.0% 以上
	中2	76.1% (H29(2017))	77.7%	79.2%	80.5%	81.0%	79.0% 以上
「授業で学んだことが、生活の中で役に立っていると思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合【出典:川崎市学習状況調査】 小5:国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2:国語、数学、理科、社会、英語の平均							
英語によるコミュニケーションへの積極性	中2	81.7% (H29(2017))	84.6%	85.8%	82.7%	81.8%	84.0% 以上
「道で外国人に英語で話しかけられたとき、何とか英語で話そうとする」と回答した生徒の割合【出典:川崎市学習状況調査】							
子どもの体力の状況	小5(男)	100.0% (H29(2017))	99.1%	100.0%	-	99.9%	101 以上
	小5(女)	99.7% (H29(2017))	99.1%	100.0%	-	99.8%	101 以上
	中2(男)	92.9% (H29(2017))	93.5%	94.6%	-	94.5%	100 以上
	中2(女)	95.1% (H29(2017))	96.3%	96.5%	-	96.3%	100 以上
体力テストの結果(神奈川県の平均値(体力合計点)を100とした際の本市の割合)【出典:全国体力・運動能力、運動習慣等調査】							

*参考指標「子どもの体力の状況」について、令和2(2020)年度は新型コロナウイルスの影響により調査が実施されていないため、記載をしていません。

主な課題

- ①市学習状況調査等の実施により子どもたちが自らの学習状況と課題を把握することや、1人1台端末を活用して各学校が子どもの実態等を踏まえた授業改善等の取組を行うことにより、「分かる」授業の実現に向けた取組を継続して行う必要があります。
- ②道徳教育、人権尊重教育の充実や「かわさきパラムーブメント」の理念の実現に向けて、多様性を尊重する社会の担い手を育む教育などを、引き続き、計画的・系統的に行っていく必要があります。
- ③現代的な健康課題等に対応し、子どもの心身の健康の保持・増進を図るとともに、引き続き小中9年間にわたる「健康給食」を提供し、体系的・計画的な食育を推進する必要があります。
- ④「かわさきG I G Aスクール構想」を推進し、未来社会の創り手となる子どもたちに必要な力を育むために、端末の活用に向けた着実な人材育成と現場における段階的な活用のステップアップや、G I G Aスクール構想で整備されたICT環境を活かした効果的な学習支援等の取組が求められています。
- ⑤各学校の特色を活かした多様な学習ニーズに対応する教育活動を実施し、魅力ある市立高等学校づくりに向けた取組を推進していく必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

- ①新型コロナウイルスの影響により、教育活動や学習活動にどのような影響が出るか心配だったが、学習状況調査に關することでいうと大きな低下は見られず、成果としてあげられる。
- ②校務支援システムでは扱えないような教員同士のコミュニケーションや書類の作成、施設予約や面談予約などにおいても積極的にG I G Aスクール構想により導入されたICT環境を活用していくべき。併せて、ルール整備等を進めていくことも必要。
- ③G I G A端末を有効に活用することで、児童生徒の学習意欲を高め、積極的な学習活動が進められる場面が多くみられるようになった。
- ④子どもの体力低下が気になる。新型コロナウイルス感染症を踏まえながら子どもたちの体力向上に向けての取組を実施していきたい。
- ⑤「特色ある高校教育の推進」で課題として指摘された、定時制生徒に対する学習支援、就労支援については大変重要な点であるが、生徒の実態に合わせた取組となるよう、各学校の現状を反映した取組を推進してほしい。

今後の取組の方向性

- ①これまで小学校5年生と中学校2年生で実施してきた市学習状況調査及び市学習診断テストについて、小学校4年生から中学校3年生へと対象学年を拡充し、スタディ・ログを活用することで、すべての子どもが「分かる」ことをめざし、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた学習活動の充実を図ります。
- ②答えが一つではない道徳的課題を一人ひとりの子どもが自分自身の問題ととらえ、向き合うことができるよう「考え方、議論する道徳」を推進するとともに、教員経験5年目以下を対象とした「いのち・心の教育」に関する研修を行い、指導体制の充実を図ります。また、新たな人権課題についても啓発資料を作成して、周知し、子どもたちの人権感覚や人権意識の育成に向けた取組を推進します。
- ③児童生徒の健全な身体の発達に資するために、安全で安心な学校給食の提供を効率的に行います。また、児童生徒が小中9年間を通じて、「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を効果的に身につけられるよう、川崎らしい特色ある「健康給食」を推進していきます。
- ④教職員の研修を実施し、授業力向上につなげるとともに、研究推進協力校における取組の支援と検証を行ってことで、「かわさきG I G Aスクール構想」に基づいたステップ2の取組を着実に推進し、G I G A端末の活用に向けた人材育成と現場における段階的なステップアップを進めます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により登校できなくなった場合でも、家庭で学習ができるようオンラインでの学習支援を推進するなど、整備されたICT環境を活かした取組を進めます。
- ⑤魅力ある市立高等学校づくりに向けて、各学校が魅力ある教育課程の編成等を通じ、特色ある教育を進めることで、多様な教育ニーズに対応するとともに、確かな学力を育み、生徒一人ひとりの希望する進路の実現をめざします。また、定時制課程に在籍する生徒の将来の自立に向け、各学校における学習や就職等の相談・支援の充実を図ります。

基本政策Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する

政策目標

障害の有無や生まれ育った環境に関わらず、すべての子どもが大切にされ、いきいきと個性を發揮できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく教育（支援教育）を学校教育全体で推進します。

主な取組成果

- ①中央支援学校小学部大戸分教室及び高等部分教室の教育環境の改善に向けて、基本調査の実施及び基本計画の策定を行うとともに、高等部分教室の学校化に向けた検討を進めました。また、重度の障害のある児童が在籍する市内10校において、特別支援学級への介助人材の配置を行うことで、教員の負担軽減を図るとともに、児童生徒の状況に応じた適切な支援体制の構築に係る取組を推進しました。
- ②「かわさき共生＊共育プログラム」推進担当者研修会について、オンラインやGIGA端末を活用する等、開催方法を工夫して実施し、いじめ・不登校の未然防止等について理解を深めることで、児童生徒指導の充実を図りました。また、研究協力校での効果測定・検証について、協力校情報交換会を開催し、過去5年のデータに基づいた平均値と標準偏差の見直しを行うとともに、GIGA端末を活用したアンケートの実施を支援しました。さらに、1人1台端末の整備によるネットワークコミュニケーションなど現代的諸課題に対応した新エクササイズの開発を行い、いじめ・不登校の未然防止に向けた取組を推進しました。
- ③不登校児童生徒の居場所として運営しているゆうゆう広場（適応指導教室）について、研修などの機会を利用することで、効果的に各学校の教員のゆうゆう広場（適応指導教室）に対する理解を深めるとともに、児童生徒の学校への復帰や社会的自立につながるよう、支援方法の改善について検討を進めました。
- ④各区教育担当、学校及び教育政策室が連携して、海外帰国・外国人生徒に対する教育相談を実施し、また、日本語の初期段階の児童生徒や中学生への学習支援、学校生活への適応を支援するため、125人分の日本語指導初期支援員の新規配置を行うことで、子どもが抱える課題に対して、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援を行えるよう、取組を推進しました。

参考指標

指標名	実績値	H30	R1	R2	R3	目標値(R3)
支援の必要な児童の課題改善率	94.6% (H29(2017))	93.2%	89.2%	90.9%	88.6%	95.0% 以上
各小学校において把握している、支援の必要なすべての児童数に対して、その後の支援によって課題が改善及び改善傾向にある(12月時点)児童の割合【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】						
支援の必要な児童に対する支援の未実施率	0.6% (H29(2017))	0.1%	0.2%	0.0%	0.0%	0%
各小学校において把握しているすべての支援の必要な児童数に対して、その後の支援が実施できなかった(12月時点)児童の割合【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】						
個別の指導計画の作成率 (小・中・高等学校)	70.0% (H29(2017))	96.0%	96%	94.9%	98.2%	100%
すべての市立小・中・高等学校数に占める、通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対して個別の指導計画を作成した学校の割合【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】						
いじめの解消率*	小学校	83.2% (H29(2017))	73.5%	71.8%	73.1%	70.2%
	中学校	91.8% (H29(2017))	85.8%	89%	81.9%	76.5%
いじめが解消した割合(解消した件数／認知件数×100)【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】						
いじめに関する意識	小6	77.9% (H29(2017))	83.2%	82.5%	-	81.5%
	中3	66.7% (H29(2017))	74.3%	71.9%	-	79.9%
「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合【出典:全国学力・学習状況調査】						
不登校児童生徒の出現率*	小学校	0.52% (H28(2016))	0.59%	0.72%	0.94%	1.09%
	中学校	3.82% (H28(2016))	4.24%	4.62%	4.76%	4.61%
何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的原因・背景により、連続又は継続して30日以上欠席した児童生徒数の割合(不登校児童生徒数／全児童生徒数×100)【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】						

*参考指標「いじめの解消率」及び「不登校児童生徒の出現率」については、1年度前の数値を記入しています。

*参考指標「いじめに関する意識」については、令和2(2020)年度は全国学力学習状況調査が実施されていないため、記載をしていません。

主な課題

- ①中央支援学校小学部大戸分教室及び高等部分教室の教育環境の改善に向けて、着実に取組を進めるとともに、特別支援学級における介助支援人材の配置校数を拡充し、より充実した支援となるよう取組を進める必要があります。
- ②「かわさき共生＊共育プログラム」推進担当者研修会について、学校の実情に合わせた研修となるよう内容や形態を工夫しながら実施する必要があります。また、現代的諸課題に対応したエクササイズやSOSの出し方・受け止め方に関するエクササイズについて、効果的に実施できるよう見直しながら取組を進める必要があります。
- ③「無気力、不安」、「友人関係をめぐる問題」、「学業の不振」等さまざまな要因から増加傾向にある不登校児童生徒について、状況の改善を図り、社会的自立につなげられるよう、ゆうゆう広場（適応指導教室）での活動内容を社会環境の変化等を考慮しながら、改善していく必要があります。
- ④海外帰国・外国人生徒に対する教育相談について、研修等により教員の対応能力を高めるとともに、就学期前後の切れ目ない支援・相談体制が整備されるよう、他部局と連携して研究を進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

- ①田島支援学校桜校には小中学部の肢体不自由部門があり、医療的ケアの必要な児童生徒が多く在籍し、常に命に関わる問題が起こる可能性があるにも関わらず校長が常駐していない環境は問題だと思うため、田島支援学校の学校化を検討するべき。
- ②不登校解消に向けて取組を進めたいと思う一方で、今まで子どもは学校へ行かなければ自分なりに学校との関りをシャットダウンできていたのが、GIGAによりつながってしまうことで逃げ場を失っているといった声も先生方から聞いている。
- ③不登校についてGIGAでつながったことにより、学校に行かなくていいと考え、逆に学校から遠ざかってしまった子どもがいる一方で、GIGAにより少人数教室に行き、教室と少人数教室を繋いで同じ授業を受けるようになった子どももいる。
- ④不登校生徒についてそれぞれ家庭の問題などおかれている状況が違うため、さまざまな選択肢を用意することが大事だと考える。
- ⑤いじめる側もストレスをため込み攻撃的になりいじめに発展するのではないかと思う。いじめる側もいじめられる側も両方の子どもたちがホッとでき、わんぱくな気持ちを発散できるような夢パークのような場所を各行政区につづつ作っていただきたい。

今後の取組の方向性

- ①中央支援学校大戸分教室及び高等部分教室については、施設の狭隘化の解消や多様な学習内容・形態に対応できるよう教育環境の改善に向けて取組を進めます。また、医療的ケアを必要とする児童生徒の状況に応じた適切な支援を行うとともに、小・中学校の特別支援学級に在籍する重度の障害のある児童生徒に対して、外部人材を活用した介助支援人材を配置することで、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行っていきます。
- ②「かわさき共生＊共育プログラム」推進担当者研修会について、各学校の実情に合わせた内容となるよう、総合教育センターの教育相談事業と連携をとりながら実施し、いじめ・不登校の未然防止、早期発見・解決につながるよう教育相談体制の充実などを進めます。また、研究協力校での新エクササイズと効果測定の検証結果を踏まえ、各学校でも円滑に取組が進められるよう支援を行います。さらに、SOSの出し方・受け止め方教育について効果的に取組が進められるよう、児童生徒実態把握アンケートを分析し、検証を進めながら導入の検討を進めます。
- ③不登校児童生徒への支援の充実を図るため、ICT等を活用した学習支援や不登校特例校について調査・研究を進めます。また、いじめ・不登校の未然防止、早期発見・解決を図るために、「川崎市いじめ防止基本方針」に基づく取組を進めるとともに、さまざまな教育的ニーズに対応できるよう、スクールカウンセラーによる相談活動や、スクールソーシャルワーカーを通じた専門機関等との連携強化を図ります。
- ④外国につながりのある児童生徒の学校生活への適応を支援するとともに、日本語指導体制の充実を図るなど、一人ひとりに応じた支援を推進します。

基本政策IV 良好な教育環境を整備する

政策

スクールガード・リーダーや地域交通安全員の配置による子どもたちの見守りや、防災教育を通じた自分の身を守る教育の推進など、安全教育の推進を図ります。

目標

「学校施設長期保全計画」に基づく改修工事やトイレの快適化を行い、より多くの学校の教育環境を早期に改善し、安全・安心で快適な教育環境を整備します。

主な取組成果

- ①スクールガード・リーダーについては、配置数20名の計画に対して、25名を配置するとともに、地域交通安全員を100か所に配置し、登下校時の交通事故等、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組を推進しました。
- ②障害のある子どもと障害のない子どもが共に学び合い、育ちあうための教育環境の整備を進めるため、エレベータの設置を令和3年度150校完了の計画目標を13校上回る、163校で完了し、教育環境の向上を進めました。
- ③「川崎市地域防災計画」等を踏まえ、非常用電源としての蓄電池の整備を計画を上回る68校で完了し、地域の避難所である学校の防災機能の強化に向けた取組を推進しました。
- ④大師周辺地区等について児童生徒の増加に対応するため、児童生徒の就学状況等の調査及び実態に合わせて通学区域の見直しを行い、良好な環境の維持に努めました。
- ⑤良好な教育環境を維持するため、今後も児童生徒の増加が見込まれる新川崎地区における新設小学校について、令和7(2025)年4月の開校に向け、基本設計を実施しました。

参考指標

指標名	実績値	H30	R1	R2	R3	目標値(R3)
トイレ快適化整備校数 (小・中・高・特別支援学校)	21校 (H29(2017))	26校	55校	99校	141校	123校 以上
トイレを快適化した校数【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】						
エレベータ設置校数の割合 (小・中・高・特別支援学校)	74.7% (H29(2017))	81.6%	86.8%	90.3%	93.1%	86.2% 以上
校舎増改築や既存校舎改修によるエレベータの設置校の割合【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】						
老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合	28.7% (H29(2017))	31.0%	36.2%	37.9%	39.7%	50.0% 以上
築年数20年以下(平成25(2013)年度時点)の学校施設数+老朽化対策及び質的改善済みの学校施設/全学校施設【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】						
児童生徒の登下校中の事故件数	28件 (H28(2016))	27.8件	34件	35.6件	37件	25件 以下
児童生徒の登下校中の交通事故件数(過去5年間の平均)【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】						

主な課題

- ①スクールガード・リーダーについては、配置を拡充した効果を検証し、子どもが安全で安心な環境で教育を受けられるよう取組を進める必要があります。
- ②子どもたちの健康面と関連性が高く、児童生徒や保護者等からのニーズも高い学校トイレの環境整備の推進については、令和4年度までに全学校のトイレの環境整備が完了するよう、取組を進める必要があります。
- ③既存校のエレベータ設置については、未整備校への対応と併せて老朽化への対応を検討し、教育環境の更なる向上を図る必要があります。
- ④児童生徒数の増加や義務標準法の改正に的確に対応するため、今後も住宅開発動向や人口動態を注視し、計画的に教室の転用、校舎の増改築、新校の設置、通学区域の見直し等、地域ごとに必要な対応策を検討する必要があります。また、新川崎地区における新設小学校について、令和7（2025）年4月の開校を目指し、良好な教育環境を維持できるよう着実に取組を進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

- ①施設管理について予算が限られ、老朽化が進む中、トイレという子どもの生活環境にとって非常に大事な場所について取組を進めることができたことを評価する。
- ②新型コロナウイルスの影響で夏季休業期間が短縮され、長期保全計画の工事が延期になる中で、トイレの快適化とエレベータ設置工事を延期することなく進めていただけたおかげで、子どもたちは安心した気持ちで利用できている。
- ③漏水や雨漏り、電気系統の不備などの問題も山積しているため、校舎の老朽化対策等についても取組を進めてほしい。
- ④G I G Aスクール構想を踏まえた多様な学びができる校舎や、地域の人と学び合えるような施設となるよう取組を推進してほしい。

今後の取組の方向性

- ①スクールガード・リーダーを25名体制とし、1校あたりの巡回回数が増加されたことによる効果検証を適切に行います。また、通学路の危険か所を点検し、改善が必要な場所については関係機関と連携しながら、安全対策を進めます。
- ②トイレの改修については、令和4（2022）年度末までに、高等学校等を含めた本市のすべての市立学校において快適化工事が完了するよう、取組を進めます。
- ③「学校施設長期保全計画」に基づき、引き続き計画的な施設整備を実施し、早期かつ効率的に教育環境の改善を図ります。また、誰もが利用しやすい施設とするため、エレベータの設置等、引き続きバリアフリー化の取組を推進します。
- ④子どもたちを安全安心で快適な教育環境の中で育てていくことをめざし、社会的、自然的要因による児童生徒数の動向等を踏まえ、地域ごとに必要な対応策を検討し、計画的に増改築等を実施します。また、大規模な集合住宅の開発が進展している新川崎地区については、令和7（2025）年4月の開校をめざし、小学校新設に向けて実施設計を進めます。